八雲町下水道事業
経営戦略

【平成 28 年度～平成 37 年度】

平成 29 年 3 月

北海道八雲町

目　次

1　はじめに............................... 1

2　事業概要

（1）事業の現況............................. 1

（2）民間活力の活用等........................ 2

（3）経営比較分析表を活用した現状分析......... 2

3　経営の基本方針........................... 3

4　投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）.............. 3

（2）投資・財政計画（収支計画）の説明......... 3

5　効率化・経営健全化への取組............... 4

6　経営戦略の事後検証・更新等............... 5

1　はじめに

八雲町の下水道事業は、施設の整備がほぼ完了し、事業運営も円滑に行われてきておりますが、近年では、人口減少による汚水排出量の減少により下水道使用料収入が減少している一方、下水道施設の経年劣化が進み、今後は施設の修繕や更新にかかる費用が増加していく見込みであり、厳しい経営事情となっていくことが予想されます。

そのような厳しい状況が予想されていますが、下水道は快適な日常生活を送るために欠かすことのできないものであり、将来にわたって持続・安定的に事業運営を行っていく必要があることから、中長期的な視点に立ち、計画的かつ効率的な事業運営を行うことが求められます。

このことから、八雲町下水道事業の今後10年間の基本計画として、「八雲町下水道事業経営戦略」を策定するものであります。

2　事業概要

（1）事業の現況

八雲町の下水道事業は、八雲地域の公共下水道事業が平成8年3月1日に、八雲地域・浜松地区の特定環境保全公共下水道事業が平成17年4月1日に、熊石地域の特定環境保全公共下水道事業が平成13年3月30日にそれぞれ供用を開始し、現在まで汚水の処理を行ってきている。

平成27年度末における下水道整備率は、八雲地域が99.8%、熊石地域が97.4%と、施設整備は概ね完了している。

水洗化率（平成27年度末）については、八雲地域が98.0%、熊石地域が78.5%であり、熊石地域の下水道接続率が未だ低い状況となっている。

≪下水道整備率≫　　（単位：人、%）

区　分	整備済区域内人口	認可区域内人口	整備率
八雲地域	１０，０８２	１０，０９８	９９．８
熊石地域	２，１３８	２，１９６	９７．４

≪水洗化率≫　　（単位：人、%）

区　分	水洗化人口	整備済区域内人口	水洗化率
八雲地域	９，８８０	１０，０８２	９８．０
熊石地域	１，６７９	２，１３８	７８．５

会計処理については、下水道事業特別会計を設け、一般会計と区分して会計処理を行っている。なお、地方公営企業法は適用していない。

下水道事業特別会計の職員数は、平成27年度末で事務職員2名と技術職員2名の計4名であるが、この4名が専任で下水道事業の業務にあたっていることではなく、他会計所属の職員と兼任で業務を行っており、経費の削減と業務の効率化を図ってきている。

下水道使用料については、直近では平成26年度に使用料の改定を行っている。人口減少等に伴う使用料収入の減や施設の老朽化による更新経費増大により、財政面において今後厳しい状況が見込まれることから、将来にわたって安定的に事業運営を行っていくために、適正な使用料となるよう見直しを行った。

≪使用料≫　　（単位：円、税込）

区　分	条例上の使用料	実質的な使用料	備考
平成27年度	３，５６４	３，６８８	
平成26年度	３，５６４	３，５７９	H26.5月使用分より改定
平成25年度	３，０２４	３，２００	

※条例上の使用料とは、一般家庭における20㎥あたりの使用料をいう。
※実質的な使用料とは、使用料収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎥を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。
※平成26年度より消費税率が５％から８％に引き上げとなっている。

（2）民間活力の活用等

現在は、下水処理場の維持管理業務についてのみ民間委託している。

（3）経営比較分析表を活用した現状分析

別紙のとおり

3　経営の基本方針

現有施設の適正な維持管理と

将来の施設更新に向けた経営の安定

八雲町の下水道事業は、施設の整備がほぼ完了していることから、当面（本経営戦略の計画期間である10年間程度）はその現有施設をしっかりと維持管理していきます。

また、将来に到来する施設更新を適切かつ円滑に行うことができるよう、検討・計画していきます。

4　投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）

別紙のとおり

（2）投資・財政計画（収支計画）の説明

<u>投資的経費について</u>

- 八雲町総合計画の趣旨に基づいた、平成２９年度から向こう１０年間の事業実施計画（予定）額を計上した。
- 公共下水道事業（八雲地域）については、平成２５年度より八雲下水浄化センターの長寿命化事業を実施しており、電気・機械設備の更新を計画的に行っている。第１期計画は平成３１年度で終了予定であり、第２期計画については平成３０年度より実施する予定である。また、下水とし尿を共同で処理できるようにするため、汚水処理施設共同整備事業（ＭＩＣＳ）を実施することとなり、平成２９年度に実施設計、平成３０年度・３１年度の２カ年で施設整備を行う予定である（平成３２年度供用開始予定）。
- 特定環境保全公共下水道事業（熊石地域）については、平成３１年度より熊石浄化センターの長寿命化事業を実施し、電気・機械設備の計画的な更新を行う予定である。

投資以外の経費について

・収益的支出について、職員給与費については職員の人事異動により、額が変動することから、直近3年間（平成２６年度【決算】～平成２８年度【予算】）の平均額としている。支払利息については、今後の起債借入予定分も考慮した額で算出している。その他の支出については、過去の実績（決算額）や平成２８年度の予算額を考慮して算出した。なお、汚水処理施設共同整備事業（ＭＩＣＳ）により増加する維持管理費（薬品・電気代、汚泥処分費など）を年間 12,900 千円と見積り、計上している。

・資本的支出の職員給与費については、上記収益的支出の職員給与費と同じ考えで算出。地方債償還金については、今後の起債借入予定分も考慮した額で算出している。

財源について

・収益的収入の料金収入については、過去の実績や今後の将来予測から毎年 1.5％の減として算出した。ただし、消費税率が平成３１年度に 8％から 10％に引き上げられる予定であるため、その波及額も考慮して算出した。

・資本的収入の地方債、国（都道府県）補助金及び工事負担金については、八雲町総合計画の趣旨に基づいた、平成２９年度から向こう１０年間の事業実施計画（予定）に基づき算出した。

・収益的収入の他会計繰入金と資本的収入の他会計補助金については、各年度の収入及び支出額から国が定める繰出基準による額を算出して計上し、基準内繰入のみでは収支均衡しない年度においては基準外繰入を計上している。

5　効率化・経営健全化への取組

・料金収入については、人口減少に伴い年々減少していく見込みであるが、水洗化率の向上や料金収納率の向上について引き続き取り組みを行っていくことで、料金収入の確保に努めるとともに、料金体系の見直しについても、中長期的な視点に立ち、将来にわたって適正妥当な料金負担となるよう検討していく。

・将来の施設大量更新期に備えて、施設の長寿命化、ダウンサイジング（統廃合）及びスペックダウン（性能の合理化）を検討していく。

・広域化及び民間活用については、有効性や可能性を検討し、より効率的な事業運営に向けて検討していく。

６　経営戦略の事後検証・更新等

・毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、本計画期間の前期終了時となる平成３２年度に、本計画の見直し（ローリング）を行う。
・新たな経営健全化や財源確保に係る取り組みが具体化した場合は、本計画に追加する。